

1. 情報提供業務



1-1 平成29年度における業務の概況

(1) 利用者の利便性向上のための取組 —サポートダイヤルの活用、災害への取組—

法テラスの情報提供業務は、全国統一窓口であるコールセンター（通称「法テラス・サポートダイヤル」。以下、「サポートダイヤル」という。）と地方事務所において、日々多数の問合せに対応しているところである。サポートダイヤルについては、平成29年度に累計問合せ件数（電話・メールの合計）が372万件に到達した。また、平成28年度にスマートフォン及び携帯電話用ホームページに専用のメール問合せフォームを設置したこともあり、平成29年度もメールによる情報提供件数は増え続けており、平成28年度と比べ約7,000件増加した。

サポートダイヤルでは、利用者の利便性向上の一環として、平成27年10月から開始した、各地の地方事務所における話中電話（話中で応答できない電話）及び無応答電話（着信から一定時間内に応答できない電話）をサポートダイヤルに自動転送して問合せに対応する取組を拡大して継続実施した。

また、ワンストップサービスを目指し、平成25年3月からサポートダイヤルにおいて、法律相談を希望する利用者に対して、法律相談援助を利用する条件となる収入や資産要件を確認する取組を始め、平成29年10月には、全国の地方事務所の利用者に範囲を拡大し、法律相談への橋渡しを行っている。

災害に対する取組としては、前年発生した熊本地震に関する問合せについて、平成28年5月14日から「震災 法テラスダイヤル」にて通話料無料での受付を開始し、平成29年度も継続して対応を行った。問合せ内容は、前年度と同様、住まい・不動産に関するものが最も多く、全体の3割強を占めた。

平成29年7月には、九州北部豪雨への対応として、「九州北部豪雨に関するQ&A」を緊急作成の上、ホームページに掲載した。また、災害等の事情により対応できない地方事務所の電話を、サポートダイヤルへ自動転送する取組を行った。

(2) 品質向上のための取組 —データの拡充と最新化、ミステリーコール、研修等—

法テラスでは、様々な問合せに対する的確な情報提供が行えるよう、法制度情報を「よくある質問と答え」（FAQ）として整備している。また、全国の相談窓口情報をデータベース化して、データの拡充と最新化に努めている。平成29年度は、関係機関データベースの登録情報全件について内容確認を実施し、相談窓口情報約24,000件を更新、約280件を追加した。また、関係省庁・機関等からの法改正情報の提供を契機として、関連するFAQ295件を更新、65件の新規作成を行った。

トラブルを抱えた利用者の心情に配慮しつつ、適切な情報提供を行うためには、利用者の主訴の的確な把握やそのための会話技術が必要である。こうした情報提供の際の対応の質を高めるため、第三者による客観的評価結果（専門業者に委託し、相談者を装って架電し職員の電話応対を評価する「ミステリーコール」）を踏まえ、的確な主訴把握能力の改善及びFAQ・関係機関データベースからの適切な情報抽出スキルの向上を目的として、オペレーター等の研修用として相談分野別に作成した教材、確認シート、筆記試験集を全職員に共有し、これを活用した研修を地方事務所等で実施するなどの取組を実践した。

サポートダイヤルでは例年、関係機関の業務に関する理解を深めるために、各機関から講師を招いて

オペレーター研修を行っている。平成29年度はスーパーバイザーやオペレーターが、外部団体主催の研修に積極的に参加することにより、関係機関の業務に関する理解を深めた。

法テラスの平成30年度計画では、情報提供業務の質の向上に関する目標達成のため、「福祉機関と連携した情報提供」の実施を掲げている。平成29年度は、本計画の実施に向けて、地方事務所の窓口対応専門職員（現・情報提供専門職員）に対して、福祉分野における基本的な社会資源に関する知識や、福祉機関の窓口を紹介するまでのプロセスの習得などを目的とした研修を、本部において開催した。具体的には、厚生労働省の生活困窮者対策官による生活困窮者自立支援事業についての講義や、地方事務所副所長の社会福祉士を講師とした事例検討、ロールプレイなどを通じて、更なる実務能力向上を図った。各地方事務所においても、独自に勉強会や関係機関が開催する会議・研修会等に出席するなどしている。

（３）多言語での情報提供 ―タガログ語による問合せが可能に―

日本の法制度や相談窓口に関する外国語話者のニーズに適切に対応するため、平成25年度から、通訳サービス業者を介した多言語情報提供サービスを開始した。平成29年度は、日本国内にフィリピン国籍の在留外国人が多いことを踏まえ、これまでの英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語に加え、新たにタガログ語を追加し、対応可能な言語は全部で7か国語とした。対応言語については、今後も社会情勢を踏まえ、適宜追加などを検討する予定である。平成29年度の問合せ件数は3,163件であり、主な問合せ内容は、家族（離婚、子どもなど）、職場（賃金、解雇など）、金銭の貸し借り等であった。

（４）法教育の取組 ―一般市民に広くより身近で分かりやすいものに―

総合法律支援法の基本理念である「あまねく全国において、法による紛争の解決に必要な情報やサービスの提供が受けられる社会を実現」するためには、利用者である国民が、法が社会の中でもつ機能・役割や、なぜ法が社会に必要なのかなどについて理解することが必要であるとの観点から、平成22年度以降、情報提供業務の一環として法教育に取り組んでいる。

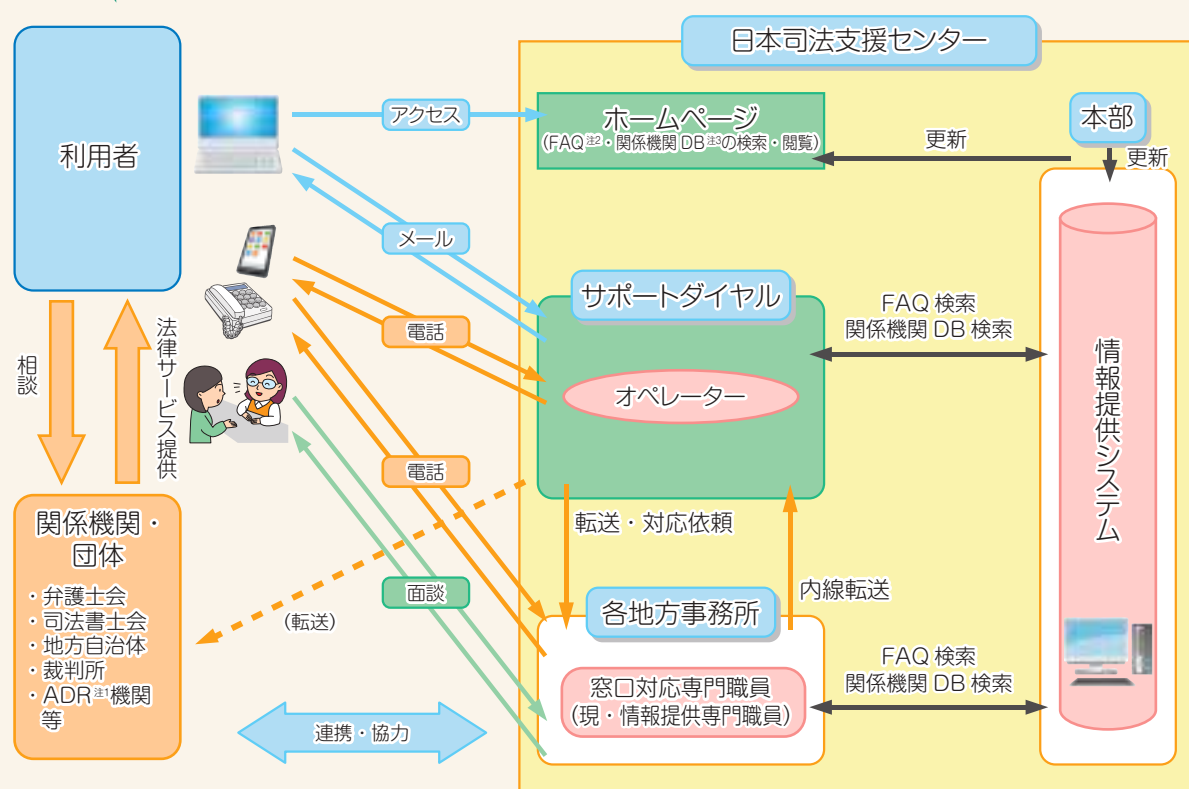
平成29年度は、10月20日にさいたま市で、10月28日に大津市で法教育イベント（法テラスシンポジウム）を開催した。平成28年度に引き続き、一般市民向けの法教育イベントとして実績のある「演劇」や「落語」を活用し、これまで以上に広く一般市民に向けた、より身近で分かりやすい法教育イベントとする工夫を行った。

また、各地方事務所においても、一般市民などに対する法教育活動を実施し、地域住民等の法的問題に関する対応能力の向上につながる取組を展開した。具体的には、岩手地方事務所における司法と福祉の連携の在り方をテーマとした法律セミナー、石川地方事務所におけるいじめの防止を図る講演会、札幌地方事務所における演劇とクイズを交えた法教育シンポジウム、大阪地方事務所の落語を題材とした法律トークイベントなどがある。

1-2 業務の概要

情報提供業務は、法的トラブルを抱えながらも、どこに、誰に、相談したらいいかわからない方々に対し、①裁判その他の法による紛争の解決のための制度の有効な利用に資する情報（法制度情報）及び、②弁護士及び隣接法律専門職（司法書士など）の業務に関する情報（関係機関・団体情報）を提供するものである。利用資格などの制限はないので、広く国民等にかかれた、司法サービスの玄関口といえる。上記関係機関・団体との連携を図りながら、サポートダイヤルにおいては電話とメールで、各地方事務所においては面談と電話で個別の問合せに対応しているが、それ以外にも、ホームページやリーフレットなどを利用した一般的な情報提供も行っている（資料1-1）。

資料 1-1 情報提供業務の流れ



(注 1) ADR …裁判外紛争解決手続

(注 2) FAQ …よくある質問と答え

(注 3) DB …データベース

1-3 問合せ件数

(1) サポートダイヤル

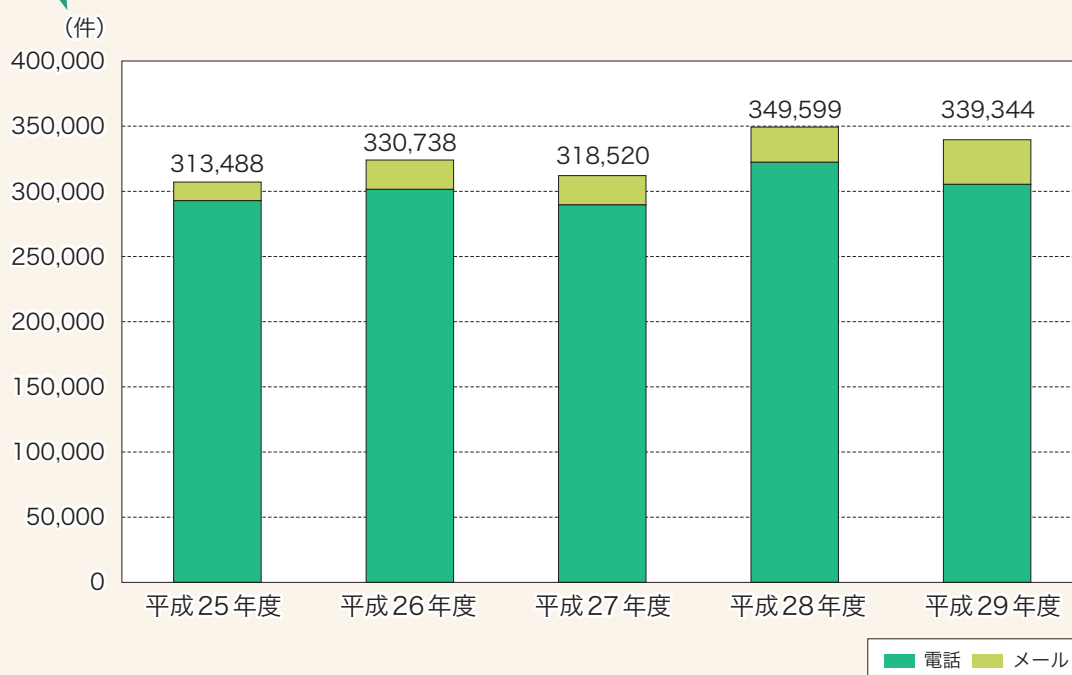
平成18年10月、法テラスの業務開始に合わせて、全国からの問合せに応じるコールセンターを設け、情報提供を行っている。コールセンターは、当初、専門業者に業務を委託していたが、平成23年4月から自主運営に切り替え、これを契機により親しみを持っていただけるよう、コールセンターの通称を「法テラス・サポートダイヤル」とした。

電話受付時間は平日午前9時から午後9時まで、土曜日は午前9時から午後5時までとして、お勤めの方も利用しやすいように体制を整えており、法的問題や電話対応の研修を積んだオペレーターが対応している。また、サポートダイヤルに寄せられた問合せ等を集計・分析し、関係機関への情報提供及びホームページからの情報発信などに活用している。

平成25年度以降にサポートダイヤルに寄せられた問合せ件数の推移は、資料1-2、1-3のとおりである。平成19年1月から開始したメールによる情報提供は、平成28年9月にスマートフォン及び携帯電話用ホームページに専用のメール問合せフォームを設置したこともあり、平成29年度は、件数が34,000件に達した。

累計利用件数は、平成28年2月18日に300万件を突破、平成29年度末には約372万件となっている。

資料 1-2 サポートダイヤル問合せ件数の推移



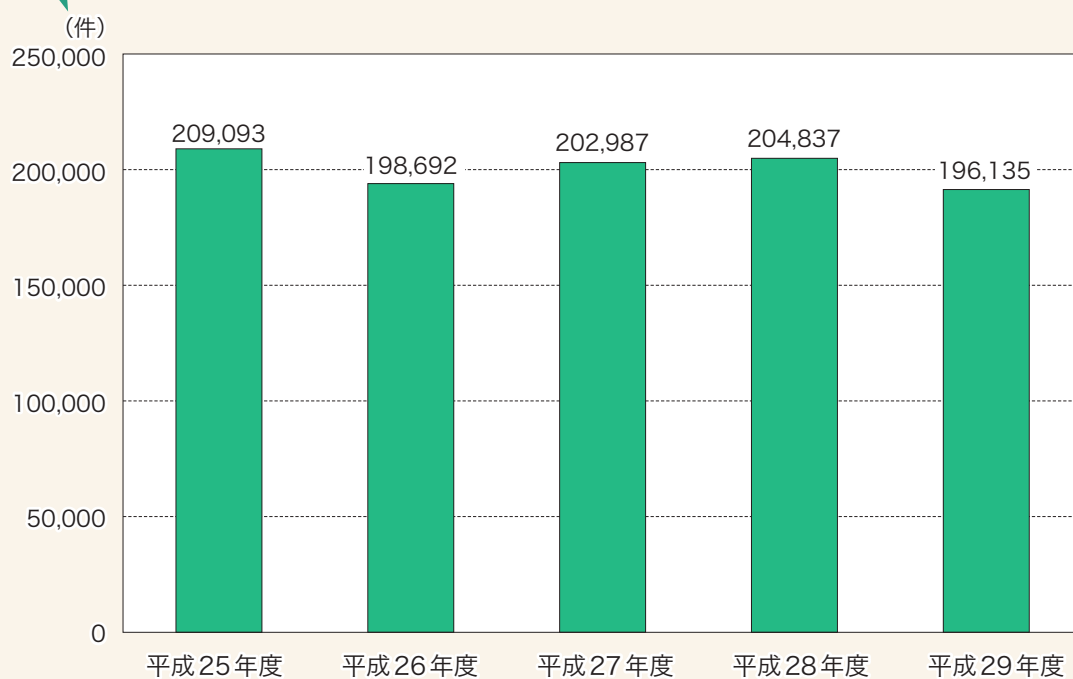
資料 1-3 サポートダイヤル問合せ件数

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
電話	298,889	307,756	295,600	322,595	305,130
メール	14,599	22,982	22,920	27,004	34,214
合計	313,488	330,738	318,520	349,599	339,344
前年比 (電話)	96.8%	103.0%	96.1%	109.1%	94.6%
前年比 (メール)	77.1%	157.4%	99.7%	117.8%	126.7%
前年比 (合計)	95.6%	105.5%	96.3%	109.8%	97.1%

(2) 地方事務所

地方事務所では、支部も含め全国61か所に窓口対応専門職員（現・情報提供専門職員）を配置し、面談と電話による問合せに対応している。窓口対応専門職員は、消費生活相談関係の有資格者などが多い。平成25年度以降の地方事務所全体の問合せ件数の推移は資料1-4のとおりである。

資料 1-4 地方事務所問合せ件数の推移

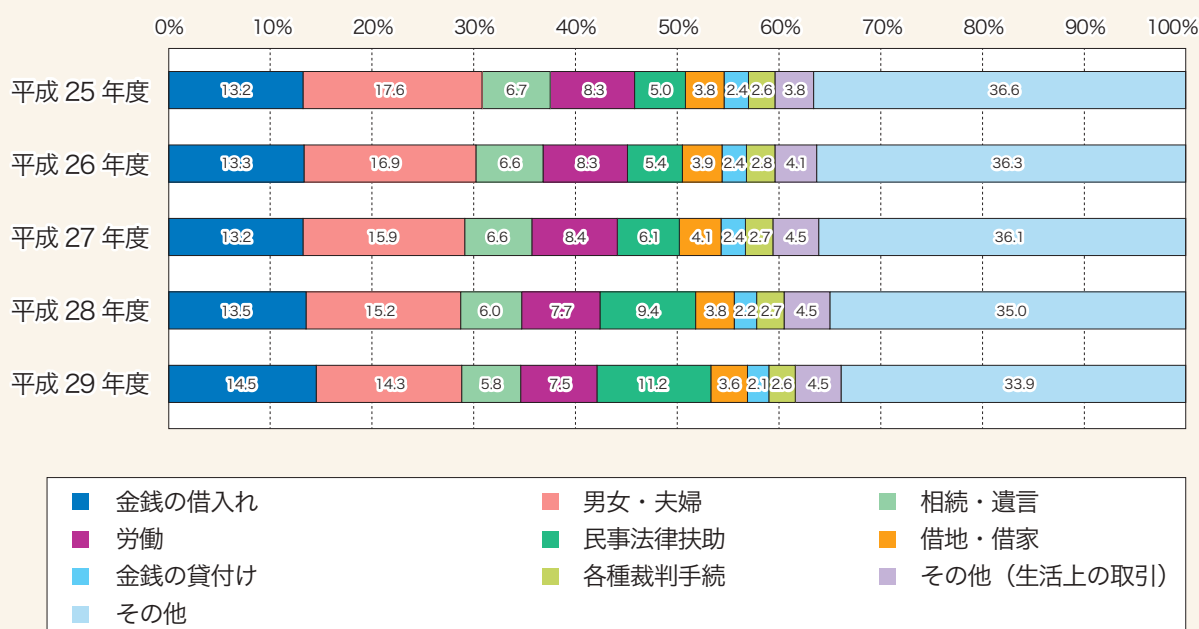


1-4 問合せの傾向

(1) サポートダイヤル

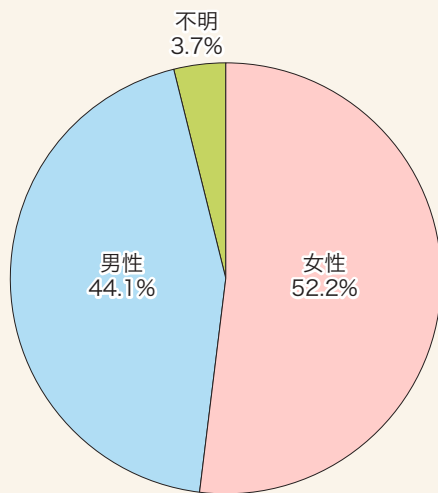
サポートダイヤルにおける平成25年度以降の問合せ分野別内訳は、資料1-5のとおりである。最も多い問合せ内容は、金銭の借入れ（多重債務）となり、平成23年度以降、最も多い問合せ内容であった男女・夫婦（離婚など）を上回った。また、平成23年度以降、継続して増加している民事法律扶助に関する問合せは、平成29年度も引き続き増加傾向にある。

資料1-5 サポートダイヤル問合せ分野別内訳の推移

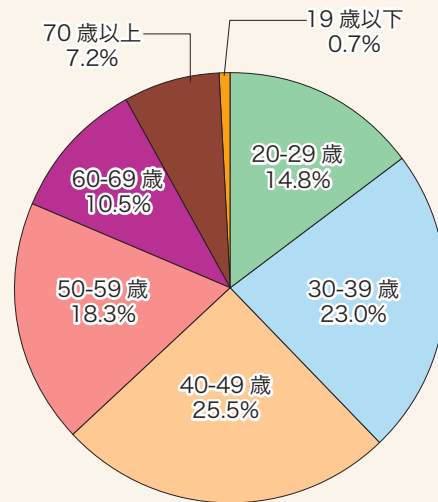


平成29年度におけるサポートダイヤル利用者の男女比は、資料1-6のとおりである。サポートダイヤル利用者の年代別内訳と、各年代の男女比については、資料1-7、1-8のとおりである。30歳代と40歳代の利用者が、全体の約半数を占めている。全ての年代において、男性よりも女性の割合が高い。

資料 1-6 平成 29 年度サポートダイヤル利用者男女比

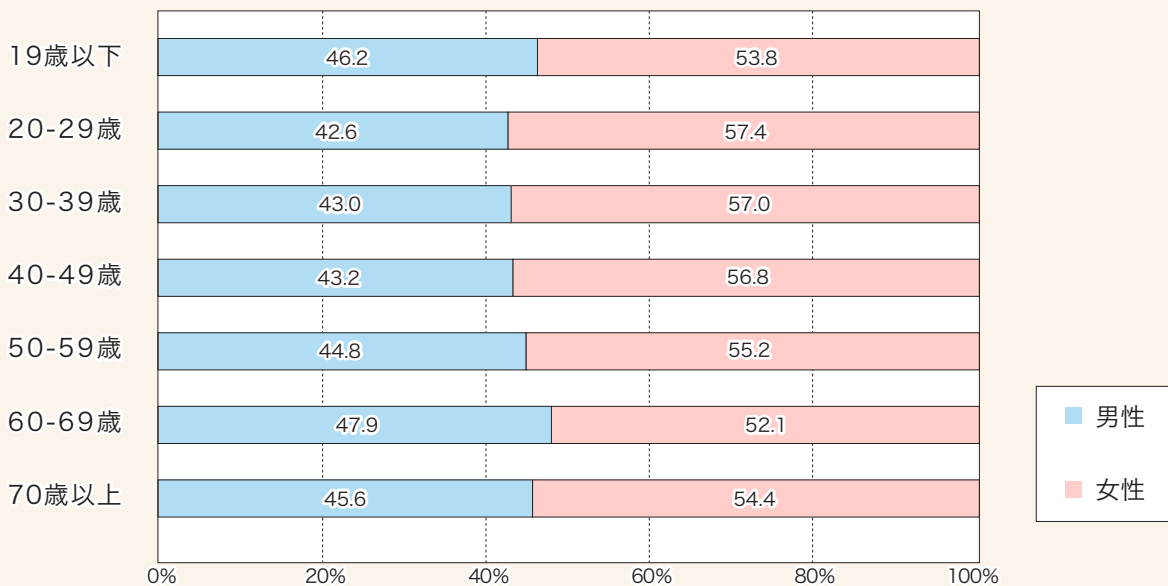


資料 1-7 平成 29 年度サポートダイヤル利用者年代別内訳



(注) 年代は、任意で聞き取りを行った。

資料 1-8 平成 29 年度サポートダイヤル利用者の年代ごとの男女比



問合せ分野ごとの男女比は資料1-9のとおりである。女性からの問合せが多い分野は、男女・夫婦、相続・遺言、高齢者・障害者、子ども、家族などである。一方、各種裁判手続、職場、刑事手続のしくみ、賃金・退職金、インターネット取引、犯罪・刑事事件、会社、犯罪の成否などの分野は男性の比率が高くなっている。

資料1-9 平成29年度サポートダイヤルにおける問合せ分野ごとの男女比（上位30分野）

順位	相談分野	件数			件数		
		合計	分野別男女件数		割合	分野別男女比	
			男性	女性		男性	女性
1	金銭の借り入れ	47,297	25,180	22,117	14.5%	53.2%	46.8%
2	男女・夫婦	46,898	12,963	33,935	14.3%	27.6%	72.4%
3	民事法律扶助	36,557	16,675	19,882	11.2%	45.6%	54.4%
4	労働	24,602	12,507	12,095	7.5%	50.8%	49.2%
5	相続・遺言	19,029	6,811	12,218	5.8%	35.8%	64.2%
6	その他（生活上の取引）	14,564	7,393	7,171	4.5%	50.8%	49.2%
7	借地・借家	11,769	5,579	6,190	3.6%	47.4%	52.6%
8	各種裁判手続	8,512	4,934	3,578	2.6%	58.0%	42.0%
9	金銭の貸し付け	6,889	3,515	3,374	2.1%	51.0%	49.0%
10	高齢者・障害者	5,870	2,172	3,698	1.8%	37.0%	63.0%
11	その他（法テラス）	5,857	3,031	2,826	1.8%	51.8%	48.2%
12	損害賠償	5,664	3,038	2,626	1.7%	53.6%	46.4%
13	犯罪被害者	5,545	2,251	3,294	1.7%	40.6%	59.4%
14	その他（職場）	5,298	2,952	2,346	1.6%	55.7%	44.3%
15	いじめ・嫌がらせ	4,935	2,190	2,745	1.5%	44.4%	55.6%
16	定年・退職・解雇	4,851	2,417	2,434	1.5%	49.8%	50.2%
17	弁護士	4,475	2,009	2,466	1.4%	44.9%	55.1%
18	子ども	4,322	1,244	3,078	1.3%	28.8%	71.2%
19	その他（家族）	3,942	1,330	2,612	1.2%	33.7%	66.3%
20	生活福祉	3,593	1,843	1,750	1.1%	51.3%	48.7%
21	刑事手続のしくみ	3,578	2,158	1,420	1.1%	60.3%	39.7%
22	賃金・退職金	3,464	2,111	1,353	1.1%	60.9%	39.1%
23	インターネット取引	3,381	1,989	1,392	1.0%	58.8%	41.2%
24	その他の法律事務	3,171	1,606	1,565	1.0%	50.6%	49.4%
25	その他（犯罪・刑事事件）	2,867	1,660	1,207	0.9%	57.9%	42.1%
26	その他（医療）	2,577	1,138	1,439	0.8%	44.2%	55.8%
27	情報提供	2,427	1,273	1,154	0.7%	52.5%	47.5%
28	民事上の問題	2,191	1,150	1,041	0.7%	52.5%	47.5%
29	その他（会社）	2,135	1,447	688	0.7%	67.8%	32.2%
30	犯罪の成否	2,083	1,266	817	0.6%	60.8%	39.2%

（注1）「労働」は、表中の「定年・退職・解雇」「賃金・退職金」等の職場に関する問合せの件数に加え、「福祉」「保険」といった問合せ分野の中で労働に関連した件数も含む。

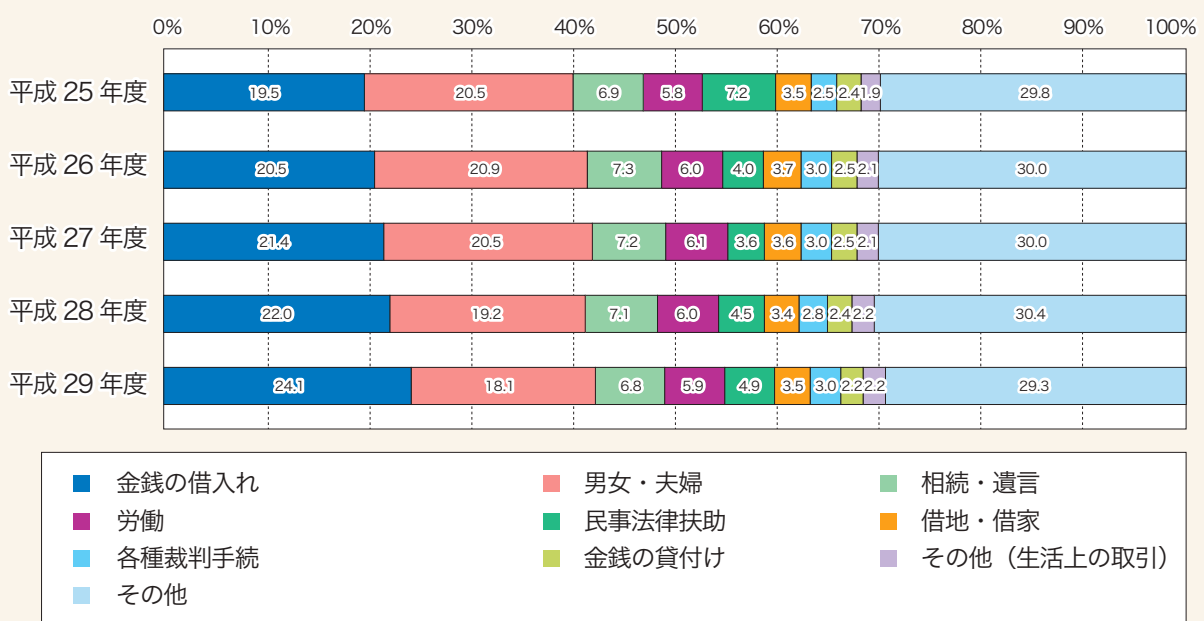
（注2）資料1-6に示した利用者の男女比（男性44.1%、女性52.2%）と比較して、男性からの問合せが10ポイント以上多い（54.1%以上）分野を青色、女性からの問合せが10ポイント以上多い（62.2%以上）分野を赤色で表示した。

（注3）「犯罪の成否」とは、ある行為がどのような犯罪に該当する可能性があるかについての問合せである。

(2) 地方事務所

平成25年度以降の地方事務所における問合せ分野別内訳は、資料1-10のとおりである。平成26年度までは男女・夫婦がわずかに金銭の借入を上回っていたが、平成27年度以降は再び金銭の借入が男女・夫婦を上回っている。

資料1-10 地方事務所問合せ分野別内訳の推移

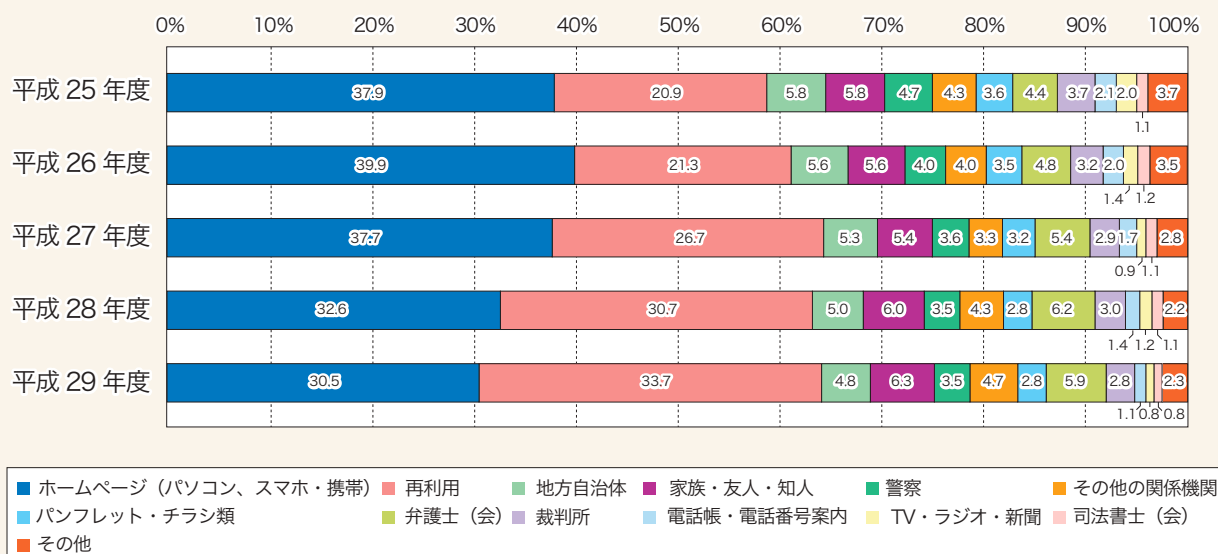


1-5 認知媒体（サポートダイヤル、地方事務所）

平成25年度以降のサポートダイヤルにおける法テラスの認知媒体（注）内訳は、資料1-11のとおりである。再利用の割合が高く、次いで、ホームページ（パソコン、スマートフォン・携帯電話の合計）となっている。

（注）認知媒体：利用者が、何によって法テラスを知ったか、その媒体のこと。

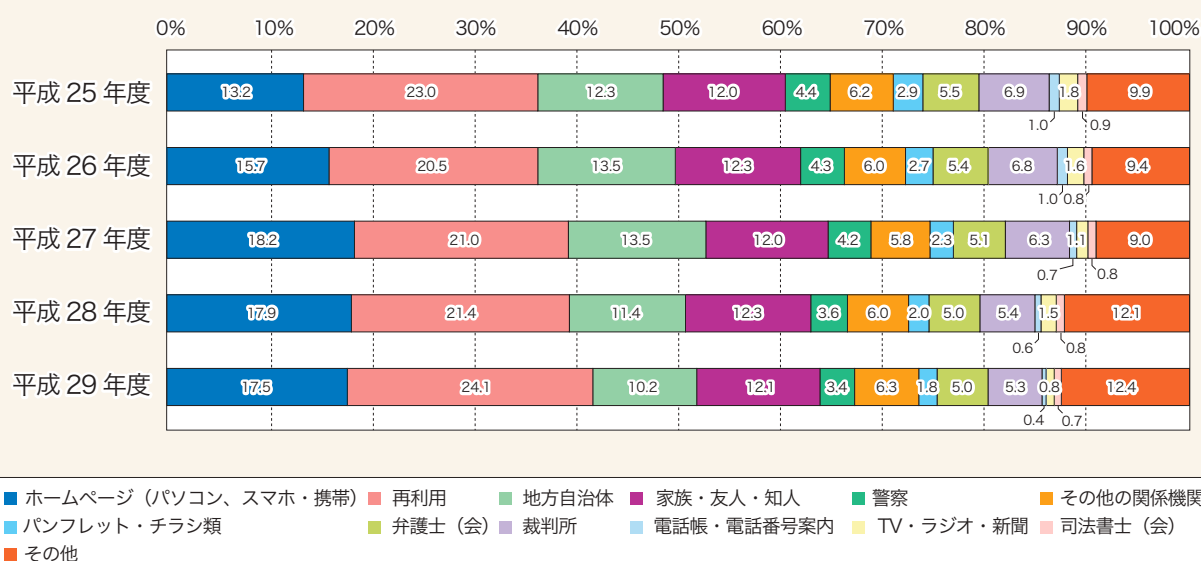
資料1-11 サポートダイヤル認知媒体内訳の推移



平成25年度以降の地方事務所における法テラスの認知媒体内訳は、資料1-12のとおりである。再利用の割合が最も高く、次いで、ホームページとなっている。

地方事務所の特色として、地方自治体、弁護士（会）、裁判所などの関係機関から法テラスを紹介され、利用につながるケースも多い。

資料1-12 地方事務所認知媒体内訳の推移



サポートダイヤルにおける法テラスの認知媒体を男女比で表したものが資料1-13である。主に、地方自治体、パンフレット・リーフレット、タウンページ、チラシ、広報誌、新聞広告、家族・友人・知人については女性の比率が高く、折込チラシ、ラジオCMについては、男性の比率が高い。

また、前年度に比べ、パソコンのホームページの件数は減少しており、平成28年度以降、男女ともにスマートフォン・携帯電話のホームページの件数がパソコンのホームページを上回っている。

資料1-13 平成29年度サポートダイヤル認知媒体別男女比

認知媒体	件数			割合		
	合計	媒体別男女件数		割合	媒体別男女比	
		男性	女性		男性	女性
関係機関	50,302	23,454	26,848	22.5%	46.6%	53.4%
地方自治体	10,654	3,949	6,705	4.8%	37.1%	62.9%
警察	7,915	3,981	3,934	3.5%	50.3%	49.7%
その他の関係機関	10,540	4,606	5,934	4.7%	43.7%	56.3%
裁判所	6,294	3,077	3,217	2.8%	48.9%	51.1%
弁護士（会）	13,157	6,890	6,267	5.9%	52.4%	47.6%
司法書士（会）	1,742	951	791	0.8%	54.6%	45.4%
広報	76,713	34,440	42,273	34.3%	44.9%	55.1%
ホームページ(スマホ・携帯)	47,660	20,111	27,549	21.3%	42.2%	57.8%
ホームページ(PC)	20,529	11,034	9,495	9.2%	53.7%	46.3%
パンフレット・リーフレット	4,474	1,773	2,701	2.0%	39.6%	60.4%
タウンページ	1,915	674	1,241	0.8%	35.2%	64.8%
チラシ	756	302	454	0.3%	39.9%	60.1%
広報誌	621	185	436	0.3%	29.8%	70.2%
新聞広告	244	94	150	0.1%	38.5%	61.5%
ポスター	342	154	188	0.1%	45.0%	55.0%
折込チラシ	104	64	40	0.1%	61.5%	38.5%
ラジオCM	68	49	19	0.1%	72.1%	27.9%
報道	1,233	530	703	0.6%	43.0%	57.0%
TV報道	808	344	464	0.4%	42.6%	57.4%
新聞記事	349	143	206	0.1%	41.0%	59.0%
ラジオ報道	76	43	33	0.1%	56.6%	43.4%
その他	95,107	41,748	53,359	42.6%	43.9%	56.1%
再利用	75,356	34,079	41,277	33.7%	45.2%	54.8%
家族・友人・知人	13,990	5,160	8,830	6.3%	36.9%	63.1%
104	637	292	345	0.3%	45.8%	54.2%
その他	5,124	2,217	2,907	2.3%	43.3%	56.7%
合計	223,355	100,172	123,183	100.0%	44.8%	55.2%

(注) 認知媒体は任意で聞き取りを行った。

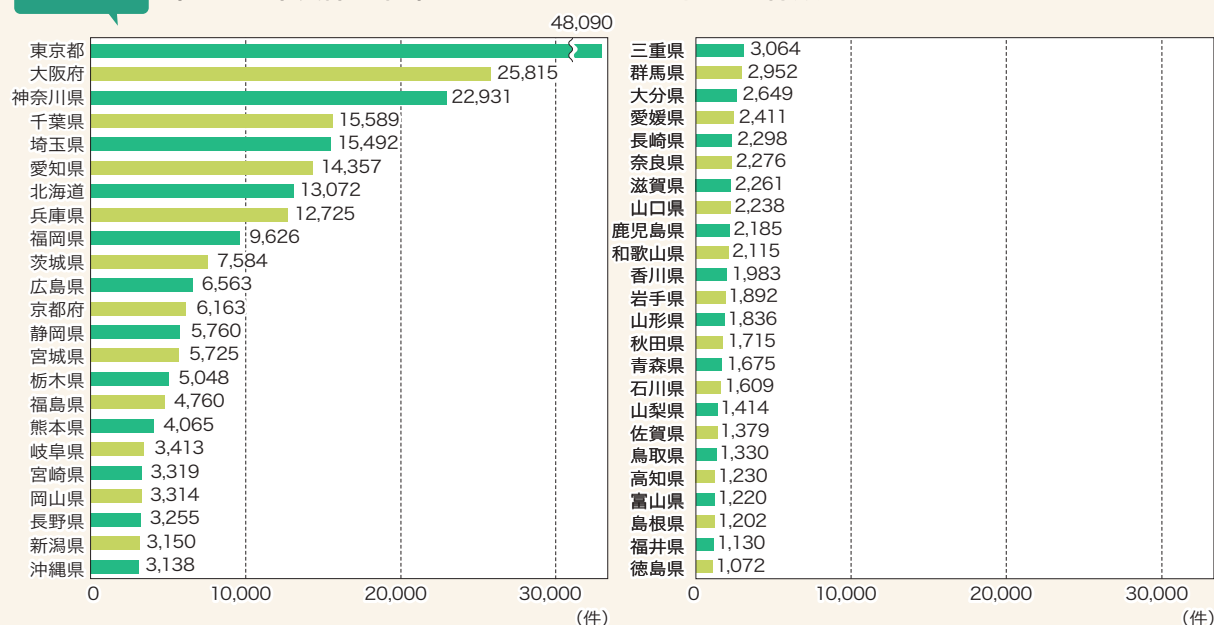
1-6 利用者の地域分布

(1) サポートダイヤル

平成29年度の都道府県別サポートダイヤル利用件数は、資料1-14のとおりである。東京、大阪、神奈川をはじめとする大都市圏での利用が多い。

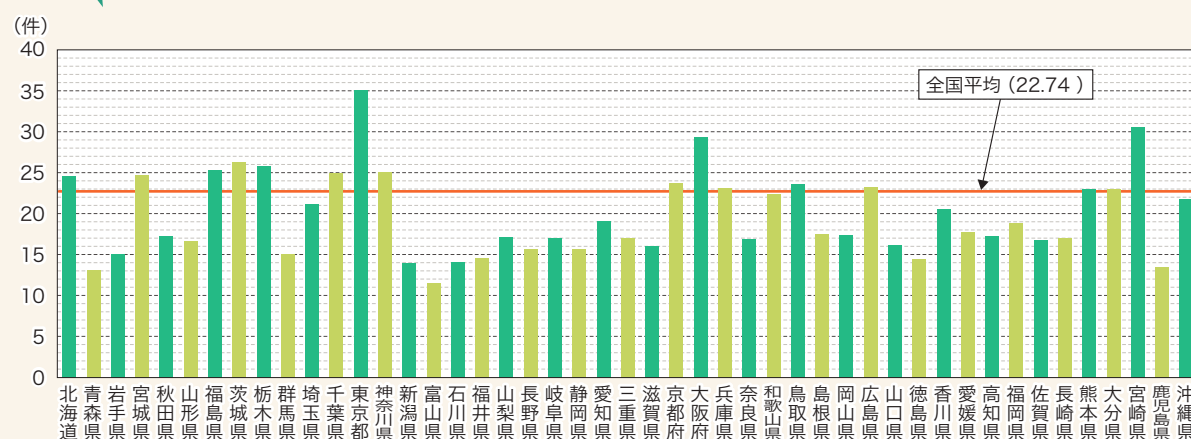
また、人口1万人あたりの利用件数（都道府県別）は、資料1-15のとおりである。東京が高く、次いで宮崎、大阪となっている。

資料 1-14 平成 29 年度都道府県別サポートダイヤル問合せ件数



(注) 法テラスの情報提供業務では、匿名での問合せのため、最寄りの相談機関を紹介する際に居住地域を確認している。

資料 1-15 人口 1 万人あたりの平成 29 年度サポートダイヤル利用件数（都道府県別）



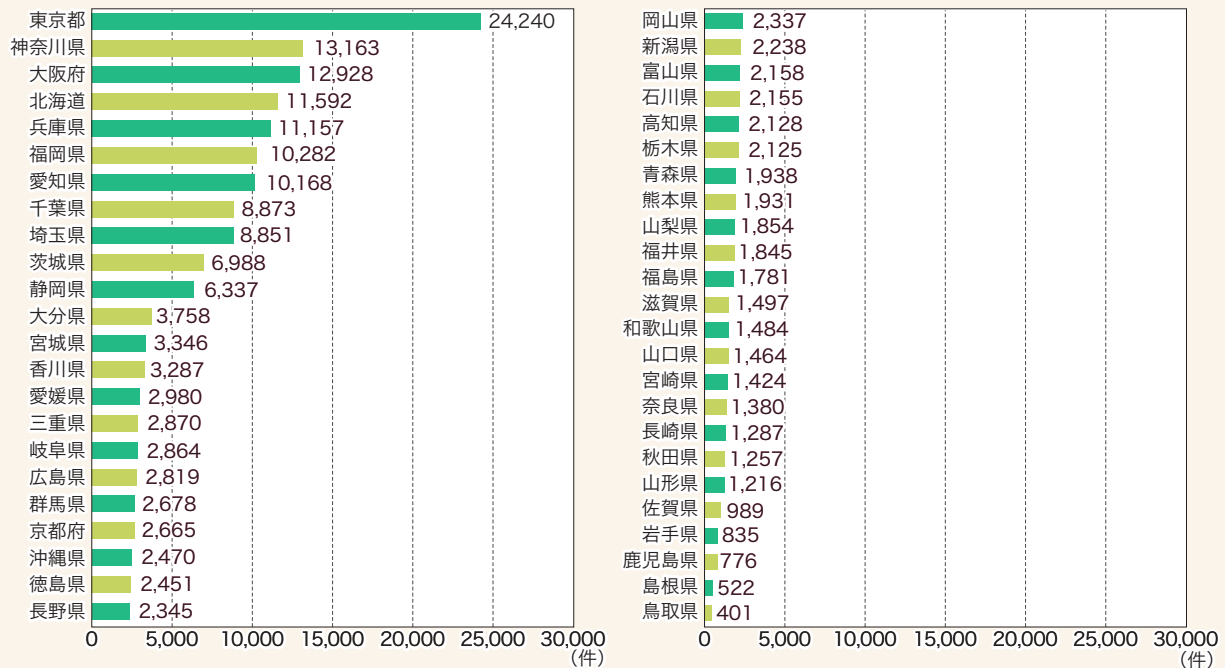
(注) 人口は、総務省統計局の「平成 29 年 10 月 1 日現在推計人口」データを参照した。

(2) 地方事務所

平成29年度の地方事務所ごとの問合せ件数は、資料1-16のとおりである。

また、人口1万人あたりの問合せ件数（都道府県別）は、資料1-17のとおりである。徳島、香川など比較的人口の少ない地域で比率が高くなっている。

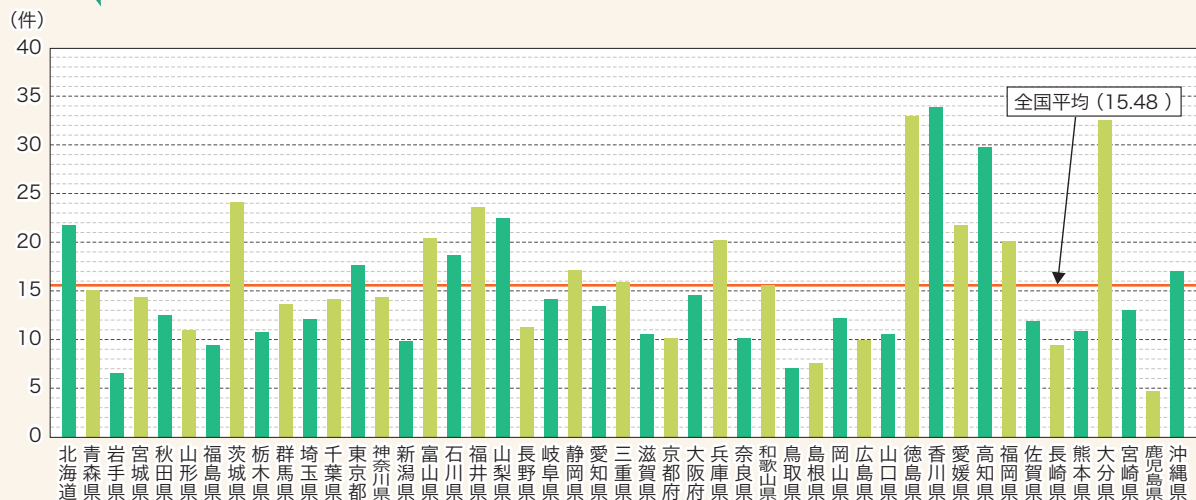
資料 1-16 平成29年度地方事務所ごとの問合せ件数（電話・面談の合計数）



（注1）北海道は札幌（5,321）、函館（1,816）、旭川（1,240）、釧路（3,215）の合計。

（注2）法テラスの情報提供業務では、匿名での問合せのため、最寄りの相談機関を紹介する際に居住地域を確認している。

資料 1-17 人口1万人あたりの平成29年度都道府県別問合せ件数（電話・面談の合計数）

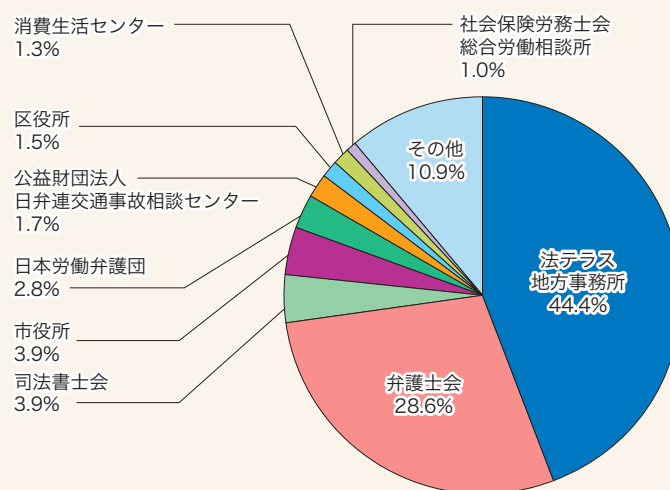


（注）人口は、総務省統計局の「平成29年10月1日現在推計人口」データを参照した。

1-7 紹介先関係機関 (サポートダイヤル、地方事務所)

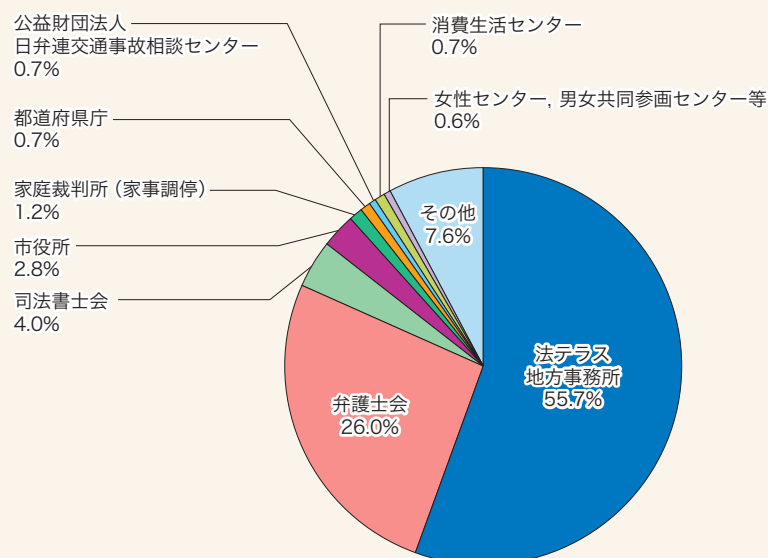
サポートダイヤルと地方事務所では、利用者の問合せ内容に応じて、適切な相談窓口（関係機関）を紹介している。利用者の居住地を聴取し、問合せ内容に適した相談窓口をデータベースから検索して、所在地や電話番号などを案内する。平成29年度にサポートダイヤルと地方事務所に寄せられた問合せに対して、紹介した関係機関の内訳は、資料1-18、1-19のとおりである。利用者が民事法律扶助制度による法律相談を希望している場合には、サポートダイヤルでは法テラスの地方事務所を案内し、地方事務所では法律相談の予約を取る。地方事務所以外の主要な紹介先関係機関としては、弁護士会や司法書士会、地方自治体等がある。

資料 1-18 平成29年度サポートダイヤル紹介先関係機関内訳



(注) 利用者への情報提供の際には、1件の問合せにつき、複数の関係機関相談窓口を紹介する場合がある。

資料 1-19 平成29年度地方事務所紹介先関係機関内訳



(注) 利用者への情報提供の際には、1件の問合せにつき、複数の関係機関相談窓口を紹介する場合がある。

1-8 法教育

平成29年度は、さいたま市及び大津市において、法教育イベントとなる法テラスシンポジウムを開催した。内容は資料1-20のとおりである。

さいたま市での法テラスシンポジウムにおいては、古典落語の演目「紙入れ」を題材として現代に置き換えるとどのような問題等があるのか、地方事務所副所長の弁護士と落語家との対談形式による軽妙なトークを展開し、現代の法解釈を普及啓発した。加えて、一般市民にも身近な相続トラブルをテーマとした演劇を上演し、会場参加型のクイズを演劇に盛り込み、地方事務所副所長の弁護士が劇中に弁護士役として加わり、分かりやすい法解説を行った。

また、大津市での法テラスシンポジウムにおいては、日常に潜む法的トラブルをテーマとして、演劇や会場参加型のクイズを交え、常勤弁護士による法解説を加えつつ、身近な法的トラブルの対処法について考える機会及び情報を提供した。

さらに、さいたま市で開催したシンポジウムにおいては、事前広報だけでなく、上演内容等を撮影した動画・写真等を、法テラスのホームページや動画サイト（YouTube・法テラスチャンネル）に掲載するなど、事後にも周知活動を実施し、法テラスが取り組む法教育を広く社会に啓発した。

資料1-20 平成29年度法教育シンポジウム開催内容

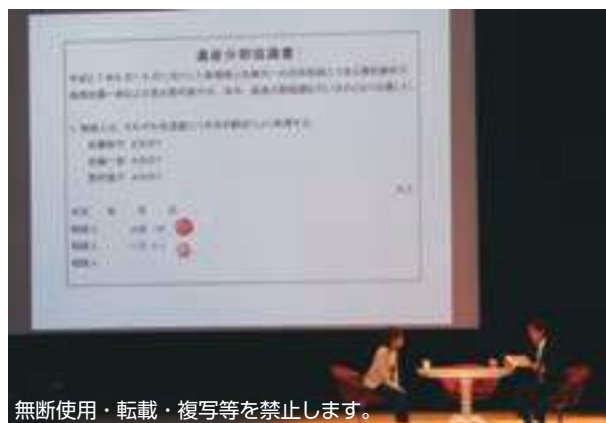
	【さいたま市】
タイトル	渡る世間はトラブルばかり ～落語と演劇で学んで得する身近な法律～
概要	法律を身近に感じていただくことを目的として、落語の演目を題材に、また演劇や劇中に盛り込んだ会場参加型のクイズを交えながら、内包する法的問題を解説
日時	平成29年10月20日（金）午後2時00分～4時00分
会場	埼玉会館 大ホール
主催	日本司法支援センター（法テラス）
後援	法務省、埼玉県、埼玉県教育委員会、さいたま市、さいたま市教育委員会、埼玉県社会福祉協議会、埼玉弁護士会、埼玉司法書士会、さいたま商工会議所、埼玉新聞社、テレ玉、FM NACK5
開会挨拶	宮崎 誠（法テラス理事長、弁護士）
司会者	古久根 章典（法テラス埼玉副所長、司法書士）
落語演者・演目	三遊亭 王楽『紙入れ』
対談	三遊亭 王楽（落語家） 設楽 あづさ（法テラス埼玉副所長、弁護士）
演劇テーマ	『佐藤さんちの相続争い』
脚本・演出	春陽 漁介氏（劇団5454（ランドリー）主宰）
演劇	劇団5454（ランドリー） 飯塚 肇（法テラス埼玉副所長、弁護士） 森脇 志郎（法テラス埼玉副所長、弁護士）
閉会挨拶	飯塚 英明（法テラス埼玉所長、弁護士）
参加者数	768名（一般市民）

（注）役職、所属は当時



無断使用・転載・複写等を禁止します。

さいたま市シンポジウム・落語の演目を題材とした対談の様子



無断使用・転載・複写等を禁止します。

さいたま市シンポジウム・相続トラブルをテーマとした演劇の様子

	【大津市】
タイトル	法テラス劇場 ～演劇とクイズを交えたおとなのための法教育～
概要	法律を身近に感じていただくことを目的として、法的トラブルの対処方法を、草の根劇場 劇団「かいつぶり」による演劇とクイズを交えながら学ぶ
日時	平成29年10月28日（土）午後2時00分～3時30分
会場	大津市民会館 小ホール
主催	日本司法支援センター（法テラス）
後援	法務省、滋賀県、滋賀県教育委員会、大津市、滋賀弁護士会、滋賀県司法書士会 京都新聞、BBCびわ湖放送、エフエム滋賀
開会挨拶	坂本 かよみ（法テラス理事）
司会者	井上 麻子氏（e-radioパーソナリティ）
演劇テーマ等	第1幕「ネットが大炎上」～スマホ・SNS篇～ 解説：森脇 崇（法テラス滋賀法律事務所、常勤弁護士） 第2幕「意外と知らない交通ルール」～自転車篇～ 解説：齋藤 真宏（法テラス滋賀法律事務所、代表常勤弁護士） 第3幕「ウチの親にかぎって」～成年後見・ゴミ屋敷篇～ 解説：藤田 祐介（法テラス滋賀法律事務所、常勤弁護士）
脚本	イナダ氏（劇団イナダ組代表）
演出	鈴鹿 暁美氏（草の根劇場 劇団「かいつぶり」）
演劇	草の根劇場 劇団「かいつぶり」
参加者数	124名（一般市民）

（注）役職、所属は当時



無断使用・転載・複写等を禁止します。

大津市シンポジウム・法テラス劇場での会場参加型クイズの様子